

木津川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
年度 18	人 66,110	千円 30,314,959	千円 143,716	千円 4,331,418	% 14.3	% -

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体(-1) 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度 18	人 460	千円 1,807,265	千円 433,661	千円 787,477	千円 3,028,403	千円 6,583	千円 6,333

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

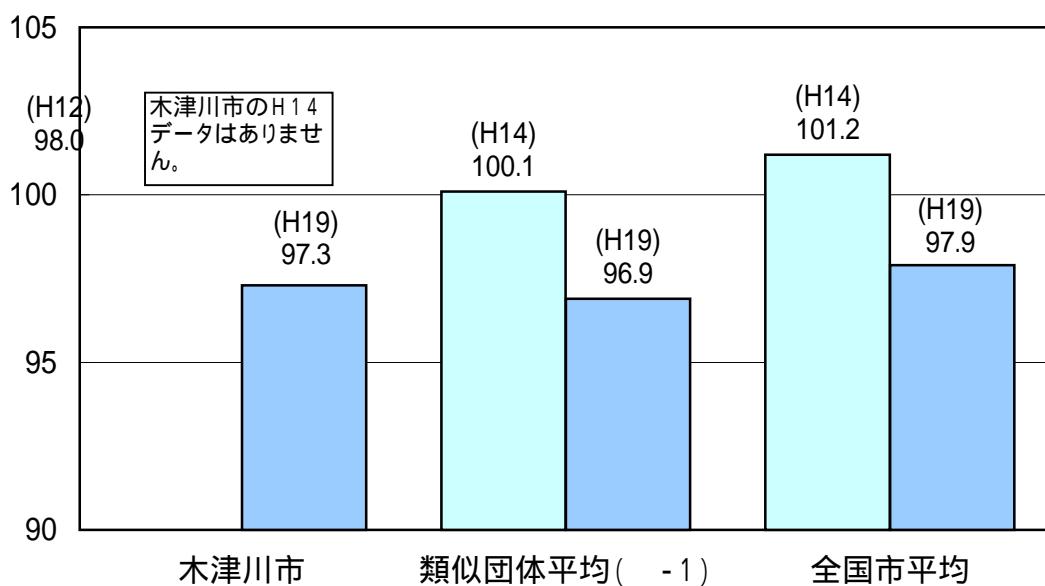
2 職員数は、18年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

1 平成19年3月12日に木津町・加茂町・山城町の3町が新設合併したため、算出可能なものだけを公表します。

2 18年度決算は平成18年度の木津川市及び旧3町の合計額です。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	43.7 歳	345,700 円	505,624 円	388,302 円
京都府	44.1 歳	363,814 円	463,915 円	423,409 円
国	40.7 歳	325,724 円	- 円	383,541 円
類似団体(- 1)	43.8 歳	343,951 円	408,150 円	376,934 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	51.3 歳	357,500 円	388,378 円	381,294 円
うち学校給食員	51.2 歳	349,100 円	378,954 円	378,954 円
京都府	50.4 歳	360,548 円	434,445 円	410,048 円
国	48.8 歳	287,094 円	- 円	320,514 円
類似団体(- 1)	48.0 歳	313,225 円	346,246 円	330,862 円
民間事業者平均	- 歳	- 円	- 円	- 円

教育職(小・中学校(幼稚園))

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	39.1 歳	322,700 円	378,507 円	- 円
京都府	44.3 歳	391,443 円	469,777 円	- 円
国	- 歳	- 円	- 円	- 円
類似団体(- 1)	44.4 歳	348,004 円	372,712 円	- 円

税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	41.2 歳	328,300 円	524,675 円	368,629 円
京都府	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	42.3 歳	385,575 円	- 円	448,303 円
類似団体(- 1)	39.6 歳	309,744 円	393,536 円	335,860 円

看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	38.5 歳	293,600 円	418,812 円	314,094 円
京都府	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	37.3 歳	286,346 円	- 円	320,534 円
類似団体(-1)	39.4 歳	305,163 円	361,790 円	318,025 円

福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	42.5 歳	336,800 円	382,360 円	362,993 円
京都府	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	40.4 歳	330,909 円	- 円	373,259 円
類似団体(-1)	43.7 歳	329,672 円	357,450 円	342,006 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区分		木津川市	京都府	国
一般行政職	大学卒	176,800 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	148,000 円	142,800 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	148,000 円	140,600 円	- 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	176,800 円	197,400 円	- 円
	高校卒	148,000 円	- 円	- 円
税務職	大学卒	176,800 円	- 円	- 円
	高校卒	148,000 円	- 円	- 円
看護・保健職 (保健師)	大学卒	176,800 円	- 円	- 円
	高校卒	148,000 円	- 円	- 円
福祉職 (保育士)	大学卒	176,800 円	- 円	- 円
	高校卒	148,000 円	- 円	- 円

(注) 京都府の教育職の初任給は、小・中学校教育職を掲載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	266,200 円	303,000 円	357,600 円
	高校卒	234,600 円	273,900 円	309,800 円
技能労務職	高校卒	234,600 円	273,900 円	309,800 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	266,200 円	303,000 円	357,600 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
税務職	大学卒	266,200 円	303,000 円	357,600 円
	高校卒	234,600 円	273,900 円	309,800 円
看護・保健職 (保健師)	大学卒	266,200 円	303,000 円	357,600 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円
福祉職 (保育士)	大学卒	266,200 円	303,000 円	357,600 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円

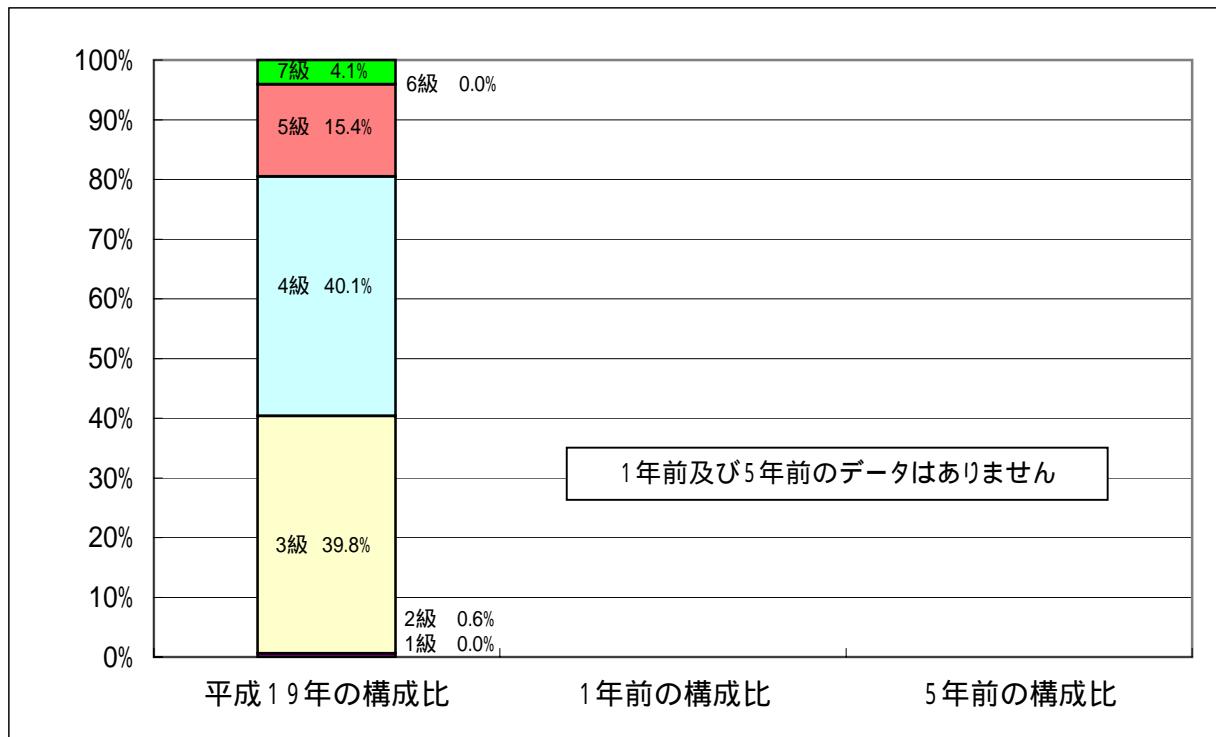
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長の職務	人 13	% 4.1
6級	次長の職務	人 0	% 0.0
5級	課長の職務	人 49	% 15.4
4級	課長補佐の職務	人 128	% 40.1
3級	係長の職務	人 127	% 39.8
2級	主事の職務	人 2	% 0.6
1級	主事の職務	人 0	% 0.0

(注)1 木津川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給期間短縮の状況

区分		全職種
18年度	職員数 A	人 -
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 -
	比率 B/A	% -
17年度	職員数 A	人 -
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 -
	比率 B/A	% -

17年度・18年度のデータはありません。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

木津川市	京都府	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,715 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,978 千円	1人当たり平均支給額(18年度) - 千円
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 19年度 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5% ~ 15% 管理職加算 10% ~ 14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5% ~ 20% 管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5% ~ 20% 管理職加算 10% ~ 25%

(注)1 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 木津川市の加算措置の状況については、合併前の各町において取扱いが異なるため、平成19年度の状況を掲載しています。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

木津川市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2% ~ 30% 加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20% 加算)
(退職時特別昇給 無し)	(退職時特別昇給 無し)
1人当たり平均支給額 12,959 千円 23,839 千円	1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円

(注)1 木津川市の退職手当は、京都府市町村職員退職手当組合の規定によります。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した企業職を除く全職種に係る職員に支給された平均額で、旧木津町、旧加茂町及び旧山城町で退職した職員分を含みます。

(3) 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		122,570 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		241,755 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
木津川市全域	5 %	484 人	1 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
木津川市全域	3 %	3 %

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	180 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	- 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	- %		
手当の種類(手当数)	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業 従事手当	まち美化推進課職員 健康推進課職員	感染症が発生し又は発生するおそれ がある場合において、感染症患者等の 救護、感染症菌の付着の危険がある 物件の処理作業、感染症菌を有する 家畜等に対する防疫作業に従事した 場合	1回 500円
行旅病人及び行旅死亡 人取扱作業従事手当	社会福祉課職員	行旅病人の病院への収容作業に従事 した場合及び行旅死亡人の収容埋葬 又は身元判明時において身元引受人 に遺体を引渡す作業に従事した場合	行旅病人 1回 1,000円 行旅死亡人 1体 5,000円
犬猫の死体処理取扱作 業従事手当	全職員	犬猫の死体処理作業に従事した場合	1匹 500円 箱詰め状態のものは、 1匹 200円

(注)支給実績は、旧木津町、旧加茂町及び旧山城町で支給された額を含みます。なお、支給職員1人当たり平均支給年額及び
職員全体に占める手当支給職員の割合は、合併前の各町で制度が異なり数値把握が困難なため空白としています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	215,343 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	512 千円
支給実績(平成17年度決算)	17年度のデータはありません
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 扶養親族(配偶者を除く) 1人につき 6,000円 配偶者のいない職員の扶養親族 1人目は 11,000円 配偶者が扶養親族でない場合 1人目は 6,500円 満16歳の年度当初から満22歳の年度末 までの子 1人につき5,000円加算	同	-	58,076 千円	218,331 円
住居手当	借家・借間居住者 家賃の額が月額12,000円を超える場合 家賃の額に応じ 月額11,000円～27,000円 持家居住者 新築・購入から5年間 月額2,500円	同	-	16,051 千円	102,236 円
通勤手当	自動車及び自転車等を利用する職員 2km未満 月額 0円 2km以上 5km未満 月額 2,000円 5km以上10km未満 月額 4,100円 10km以上15km未満 月額 6,500円 15km以上20km未満 月額 8,900円 20km以上25km未満 月額11,300円 25km以上30km未満 月額13,700円 30km以上35km未満 月額16,100円 35km以上40km未満 月額18,500円 40km以上45km未満 月額20,900円 45km以上50km未満 月額21,800円 50km以上55km未満 月額22,700円 55km以上60km未満 月額23,600円 60km以上 月額24,500円 交通機関を利用する職員 6か月定期券等の額を一括支給 (月額換算55,000円を限度)	同	-	23,898 千円	54,938 円

管理職手当	管理職員に対して支給 給料 × 支給割合 = 支給額 部長級 14% 次長級 13% 課長級 11% 主幹級 10%	異	国は、給料月額の特別調整額として、役職に応じて月額46,300円から146,400円支給	52,177 千円	606,709 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合 2時間を超える場合 部長・次長級 8,000円 課長・主幹級 6,000円 6時間を超える場合 部長・次長級 12,000円 課長・主幹級 9,000円	異	国は、1時間以上の勤務から支給対象	273 千円	9,100 円
休日勤務手当	祝日及び年末年始の休日において勤務した職員に支給 下記以外 時間単価 × 1.35倍 22:00～5:00 時間単価 × 1.60倍	同	-	1,949 千円	36,774 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 勤務1回につき 4,200円 1回の勤務時間が5時間未満の場合 は半額	同	-	584 千円	7,487 円

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区分		給料月額等			
給料	市長 副市長	880,000 円 730,000 円		(参考)類似団体における最高 / 最低額	
				1,089,000 円 / 616,000 円 895,000 円 / 550,800 円	
報酬	議長 副議長 議員	470,000 円 380,000 円 350,000 円		(平成19年度支給割合)	
				690,000 円 / 269,000 円 620,000 円 / 228,000 円 560,000 円 / 213,000 円	
期末手当	市長 副市長	(平成19年度支給割合)			
		3.35	月分		
退職手当	議長 副議長 議員	(平成19年度支給割合)			
		3.35	月分		
退職手当	市長 副市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額 × 5.30倍 × 在職年数	18,656,000 円	任期毎	
			9,198,000 円	任期毎	

(注) 1 木津川市の退職手当は、京都府市町村職員退職手当組合の規定によります。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月)

勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

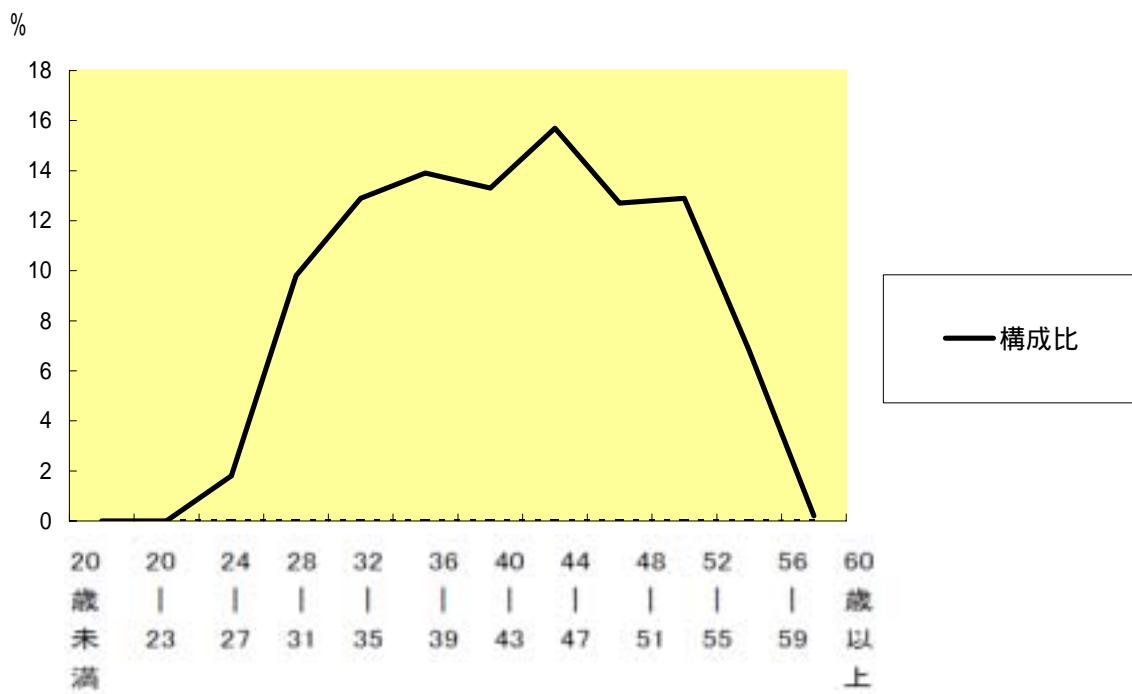
(各年4月1日現在)

区分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成18年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	8	3
		総務企画	103	97	6
		税 务	28	33	5
		民 生	152	147	5
		衛 生	26	35	9
		農林水産	9	16	7
		商 工	3	3	0
		土 木	42	40	2
	計	368	379	11	[参考] 人口千人当たり職員数 5.57人 [類似団体の人口千人当たり職員数 6.19人]
公営企業計等部門	教 育 部 門	72	84	12	平成19年3月12日の合併に伴う増減
	消 防 部 門	0	0	0	
	小 計	440	463	23	[参考] 人口千人当たり職員数 6.66人 [類似団体の人口千人当たり職員数 8.40人]
	水 道	27	28	1	
公営企業計等部門	下 水 道	14	18	4	平成19年3月12日の合併に伴う増減
	そ の 他	30	29	1	
	小 計	71	75	4	
合 計		511 [578]	538 [659]	27 [81]	[参考] 人口千人当たり職員数 7.73人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 0	人 9	人 50	人 66	人 71	人 68	人 80	人 65	人 66	人 35	人 1	人 511

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
現在策定中です			

(参考)木津川市における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
現在策定中です		

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年 計画前年	18年	年	年	年	年	年~ 年 計	(参考) 数値目標
			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	減 員							-	
	増 員							-	
	差 引							(%)	
	職員数							-	
教育	減 員							-	
	増 員							-	
	差 引							6)	
	職員数							-	
公営企業等会計	減 員							-	
	増 員							-	
	差 引							(%)	
	職員数							-	
計	減 員							-	
	増 員							-	
	差 引							(%)	
	職員数							-	

(注)1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間です。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

3 増減は、各年の欄にあっては、対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては、計画1年目以降現年までの職員数減数の累計を示しています。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算(税込み)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 平成17年度の総費用に 占める職員給与費比率
年度 18	千円 1,406,387	千円 32,313	千円 235,760	% 16.8	% -

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計 B		
年度 18	人 27	千円 78,941	千円 23,490	千円 33,597	千円 136,028	千円 5,038	千円 6,895

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は19年3月31日現在の人数です。

ウ 特記事項

特に無し

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
木津川市	44.5歳	380,262円	588,509円
団体平均	45.3歳	375,666円	572,943円
事業者	-歳		-円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

木津川市(企業職:水道事業)	木津川市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(18年度) 1,762千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,715千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,785千円
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45月分 (0.75)月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 -月分 (-)月分 勤勉手当 -月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 10%~14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 10%~14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 - 管理職加算 -

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

2 木津川市の加算措置の状況については、合併前の各町において取扱いが異なるため、平成19年度の状況を掲載しています。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

木津川市(企業職:水道事業)	木津川市(一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分
勤続25年 33.50月分 41.34月分	勤続25年 33.50月分 41.34月分
勤続35年 47.50月分 59.28月分	勤続35年 47.50月分 59.28月分
最高限度額 59.28月分 59.28月分	最高限度額 59.28月分 59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~30%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
(退職時特別昇給 無し)	(退職時特別昇給 無し)
1人当たり平均支給額 -千円 -千円	1人当たり平均支給額 12,959千円 23,839千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)		6,998 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)		249,929 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
木津川市全域	5 %	27 人	5 %

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
木津川市全域	3 %	3 %

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	無し		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
-	-	-	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	12,340 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	537 千円
支給実績(平成17年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	- 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同	4,364 千円	256,706 円
住居手当	"	同	1,763 千円	146,917 円
通勤手当	"	同	1,149 千円	45,960 円
管理職手当	"	同	3,970 千円	794,000 円
休日勤務手当	"	同	13 千円	13,203 円
宿日直手当	"	同	0 千円	0 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標(数・率)

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人	人	人	%
現在策定中です			

(参考)木津川市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
現在策定中です		

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照